

令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組に関する説明会（猪方排水樋管の流域）

令和8年5月16日開催分

日 時：令和8年5月16日（土） 10時30分から12時00分まで

場 所：南部地域センター

出席者：狛江市

総務部安心安全課長、  
都市建設部まちづくり推進課長、都市計画係長  
環境部長、下水道課長、下水道課長補佐  
下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主査

司 会：狛江市環境部下水道課事業経営係主任

（司会）

皆様、本日はお忙しい中、説明会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。  
本日司会進行役を務めさせていただきます、狛江市環境部下水道課事業経営係の大橋と申します。

定刻となりましたので、ただいまより「令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止に向けた取組に関する説明会（猪方排水樋管の流域）」を開催いたします。

まず、説明会開催に際しまして、お願いが3点ございます。

1点目、記録のため、職員が会場の撮影、録音及びビデオ撮影をさせていただきます。

個人情報につきましては、法令に基づき適切に管理いたします。

なお、撮影データにつきましては、情報公開請求があった場合は公開とさせていただきます。

なお、会場での写真撮影、録音録画につきましては、御遠慮願います。

2点目、携帯電話、スマートフォンなどの音の出る機器につきましては、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

最後3点目でございます。

質疑応答の時間帯でお伺いしきれなかった御質問につきましては、こちら説明会資料巻末にもございますが、5月26日火曜日までに、郵送、メール、FAX、Logoフォームにて個別にお送りいただきますようお願いいたします。

また、本説明会の議事の要旨につきましては、準備ができ次第、狛江市のホームページで公開させていただきます。

続いて、本日の説明会の流れを御説明いたします。

お手元にございます次第を御覧ください。

こちら資料の内容に関する説明がおよそ 15 分です。

その後、質疑応答、こちらを 50 分程度予定しております、説明会の終了は本日正午 12 時を予定しております。限られた時間の中でございますため、円滑な進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは開会をするに当たりまして、狛江市環境部長一瀬より御挨拶をさせていただければと思います。

それではよろしくお願いいたします。

(狛江市環境部長)

皆さん、おはようございます。狛江市環境部長の一瀬と申します。

本日は、よろしくお願いいたします。

本日は、令和元年東日本台風の多摩川雨水幹線流域における再度災害防止のための説明会をさせていただきます。

令和元年 10 月に発生しました令和元年東日本台風では、狛江市内で甚大な浸水被害がございました。

これまで様々な浸水対策を実施して参りましたが、この度、令和 4 年 7 月に説明会で御説明させていただきましたポンプ施設につきまして、基本設計が完了しましたので、今回皆様に説明する場を設けさせていただいたところでございます。

このポンプ施設でございますが、再度災害防止ための要となる施設となっております。

この要となるポンプ施設を設置するためには、皆様の御理解と御協力が本当に必要不可欠なものであると考えてございます。

本日は短い時間ではございますが、これから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

では A 4 横ホッチキス止めの資料により御説明いたします。

会場のスクリーンの都合上、後方にお座りの方につきましては、スクリーンの資料が見づらくなってしまうかもしれません。

その際は、こちら A 4 横の、表紙が青い資料になりますが、そちらに記載させていただいているものと同じ画像が前に表示されますので、見づらい方につきましてはお手数ですが、お手元の資料を御確認いただくことで御対応いただければ幸いです。

では説明をお願いいたします。

(狛江市下水道課長補佐)

おはようございます。狛江市環境部下水道課の富永と申します。

本日はよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではページをめくっていただきまして、本日の流れについて説明を行います。

(スライド1)

1 番目、再度災害防止に向けた浸水対策の状況について、まず御説明をさせていただきます。

これまでの取組状況の内容は、前回の令和4年に説明を行いました取組状況につきましては、配付資料を御確認いただければと思います。

2 番目、質疑応答になります。

本日御来場いただきました皆様からの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

3 番目、その他意見募集についてとなります。

ページをおめくりいただきまして、2 ページになります。

(スライド2)

1 番目、再度災害防止に向けた浸水対策の検討状況を、御説明させていただきます。3 ページご覧ください。

(スライド3)

こちらは狛江南部第2排水区の図をお示しさせていただいております。猪方排水樋管が、この区域に降った雨を多摩川へ排水する施設となっております。流域面積は95ヘクタールとなっております。

次、4 ページをお願いいたします。

(スライド4)

こちらは多摩川雨水幹線流域の被害の状況になっております。色がつきました部分について、浸水の被害がございました。右側の方の写真が当時の写真となっております。

次、5 ページをお願いいたします。

(スライド5)

再度災害防止とは、過去の災害時と同様の降雨により、再び同規模の被害が生じることを防止することです。

そのため、今回対策の目標としましては、再度災害防止の観点から、令和元年東日本台風と同規模の災害に対して、対策の目標を浸水の解消とさせていただいております。

この目標に向けまして、計算の条件を設定いたしました。対象の降雨は、再度災害防止の観点から、令和元年東日本台風の実績降雨を対象としております。対象の水位は、令和元年東日本台風の痕跡水位を対象として検討を進めてまいりました。

次、6 ページをお願いいたします。

(スライド6)

こちらが令和7年度に行いました、基本設計において、ポンプ施設の配置を計画した

図になっております。

まず、定置式ポンプですが、こちらを2台設置させていただきたいと思っています。駒井町三丁目の敷地の方に設置することとしております。ポンプの規模につきましては、直径が1000mmのものを2台、能力は1分当たり150立米が2台で、合計1分当たり300立米の排水能力がございます。

また全体の施設としまして、①の定置式ポンプに雨水を送ります②の流入管、こちらのポンプから下流部へ強制排水をする③の圧送管と多摩川雨水幹線への逆流を防ぐ④の逆流防止ゲート、こちらが全体の施設の計画概要となっております。

次、7ページをお願いいたします。

#### (スライド7)

こちらが、ポンプの仕組みについての資料になっております。

流入管を通過しました雨水は、除塵機を通過してゴミなどを除去いたしまして、定置式ポンプの方へ、流れます。ここで吐出水槽の水位を多摩川の水位よりも高くすることによって、この水位差によって圧送管を経由して多摩川へ排水するという仕組みがこのポンプ施設の仕組みとなっております。

次、8ページをお願いいたします。

#### (スライド8)

こちら雨水排水の流れについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず上の段の平常時ですが、多摩川雨水幹線を通じまして、猪方排水樋管を通り多摩川へ排水されるというのが、現状の通常のルートとなっております。その下のポンプ稼働時につきましては、多摩川の水位が上昇した場合、逆流防止ゲートが閉まり、流入管を通じてポンプ施設に水が流れていくようになります。ポンプ施設に一定の高さまで水が溜まりますと、ポンプが稼働して、圧送管を通じて多摩川へ向けて排水を行うというのがポンプ稼働時の流れになります。

次、9ページをお願いいたします。

#### (スライド9)

こちらイメージ図となっております。

こちらポンプ施設のイメージ図となっております。周りの建物については参考程度で見ていただきたいと思います。

青色の矢印ですが、道路にあります流入管を通じて、ポンプ施設に水が入り、赤色の部分で定置式ポンプから送水されるという、水の流れをお示しさせていただいているものになります。

次、10ページをお願いします。

#### (スライド10)

こちらが、南西の上空から見たものになっております。真ん中にありますのが、自家

発電設備になっております。手前側が吐出水槽になっております。

次、11 ページをお願いいたします。

#### (スライド 11)

こちらが、南東の上空から見たイメージ図となっております。周りの建物は、申し訳ありませんが、参考で見てくださいと思います。

こちら道路側から見た形が分かりやすくなっているかと思えます。真ん中にありますのが自家発電設備。その奥にあるのが、吐出水槽というイメージ図になっています。

次、12 ページをお願いいたします。

#### (スライド 12)

こちらが、北東の上空から見た図になります。道路側から見たもので、流入管を通じてポンプの方に水が流れるという青い矢印と、またそのポンプのところから送水される赤い矢印で道路側の方へ流れているポンプ施設の流れをお示しさせていただいているものになります。

次、13 ページをお願いいたします。

#### (スライド 13)

こちらが施設全体の平面図となっております。一番下の水色になっている部分がポンプの設備になります。ポンプ本体は地下の方に配置する予定としております。

次に、ピンク色の部分、こちらの部分が電気設備になります。こちらの電気設備は、ポンプ場中央にありますのが、先ほどもパース図でご覧いただきました自家発電設備となっております。

その左の真ん中辺りの 2.2m ぐらいの四角が、自家発電設備に燃料を供給する燃料小出槽というもので、こちらに設置させていただきます。

右側と下側のところに受電盤等が並ぶのが、この電気設備全体のピンク色の中の配置となっております。

左側の緑色の部分が維持管理スペースとして、こちらは通常時は空地になるようなスペースになります。

また、青色の線は、自家発電設備及び燃料小出槽から保安距離 10m の線となっております。

こちらは隣地の建物から保安距離として必要な距離となっております。また緑色の線が自家発電設備から保有空地 3 m が必要になる線で、消防法で必要となる数値となっておりますので、こちらの位置に自家発電設備を配置させていただいております。

これによりまして、電気設備の位置が固定されてくるため、その他の部分にポンプ設備と維持管理スペースを配置するというので、計画の方をさせていただいております。

なお、こちらの黄色の部分ですが、こちらの囲まれている部分はポンプ施設の吐出水槽と電気設備ですが、ポンプから排出する管と現状道路下にあります企業管との位置

関係によりまして位置が変わる可能性がございます。その部分を示させていただきます。

次、14 ページをご覧くださいと思います。

#### (スライド 14)

こちらが、南西側から北東側を見ているという断面図になっております。真ん中にあるのが、ポンプ施設の吐出水槽の部分になります。こちらの水位差によりまして、多摩川に排水するために、このような、図のような高さが必要となって参ります。

現在の道路地盤面より 5.4m の高さとなります。また幅は 4 m を予定しております。

左側には、水路のゴミを自動でかきとる除塵機というものを設置させていただく予定です。現在の駐車場地盤面より約 3 m 出る高さとなっております。

右側の方が、電気設備の部分です。こちらは電気設備ですので、耐水化を行うため、現在の駐車場地盤面より 1.4m 盛土を行い、その上に電気設備を配置する計画としております。

15 ページをお願いいたします。

#### (スライド 15)

こちらが、北西側から南東側を見ました断面図となっております。吐出水槽の方と自家発電設備の方の断面図の関係を見ていただければと思います。

こちらの黄色で囲まれている部分につきましては、今後、位置が変わり、この辺りになってくるというところを示しています。

次、16 ページをお願いいたします。

#### (スライド 16)

こちらのポンプ施設を造るに当たりまして、都市計画変更が必要となります。

下水道のポンプ施設を追加する都市計画の変更を実施いたします。

この画中の赤色部分のポンプ施設について行うものとなります。

17 ページをお願いします。

#### (スライド 17)

こちらが建設いたしますポンプ施設の日影を検討したものになっております。

こちらの施設は、建築物ではないため、日影規制の対象外となっておりますが、建築基準法に照らし合わせた場合でも、ポンプ施設は規制値内に収まるということを検討させていただきましたものになっております。

次、18 ページをお願いいたします。

#### (スライド 18)

こちらがポンプ施設に設置いたします自家発電設備につきまして、騒音対策を検討したものとなっております。自家発電設備は騒音減衰距離を確保いたしまして設置の

方を検討しました。自家発電設備はポンプが稼働する規模の豪雨時で、停電になった場合のみ稼働をさせていただきます。

またその他としましては、月に1回の点検で数十分程度稼働するというものになります。

次、19ページお願いいたします。

#### (スライド19)

こちらが事業のスケジュール案となっております。令和7年度まで、基本設計を行いまして、事業スケジュールの見直しを行いました。

①の部分、こちらの方でポンプ施設としまして、都市計画及び事業認可の変更を今年度行わせていただきたいと思いますと思っております。

②の詳細設計では、ポンプ施設や流入管、圧送管、逆流防止ゲートの詳細設計を令和9年度から実施させていただきたいと考えております。

③の関係機関協議ですが、こちらは本年度から始めさせていただきたいと思っております。河川や消防、開発等との協議を行う予定としております。

④の部分が工事のスケジュールとなります。まず、令和10年度で、移設工事の方を、道路内の配管等の工事等を実施させていただきまして、予定では令和11年度からポンプ場外の配管の工事等を行わせていただきまして、そのあと、令和12年度途中からポンプ本体の工事の方を着手させていただきたいというスケジュール案となっております。

こちらの方は現時点での想定スケジュールとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

資料の説明は以上となります。

ご清聴ありがとうございました。

#### (司会)

続きまして、質疑応答に移ります。

まず、質疑応答については、本日午前11時50分をめどに終了とさせていただきます。質疑応答に当たりまして、皆様に4点お願いがございます。

1点目、御質問のある方は手を挙げていただきまして、司会の私から指名をさせていただきます。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクが手元に渡ってから御発言をお願いいたします。

2点目、御発言に対して、例えば狛江市和泉本町一丁目の大橋です、のようにお差し支えない限り、初めにお住まいの地域と名前を仰ってください。

ただし、今回冒頭でもお話しさせていただきましたが、ビデオ撮影につきまして、こちら質疑応答につきましても情報公開の対象となりますので、もし、地域と名前を言うことで特定されてしまうということが不都合な方がいらっしゃれば、その場合は挙手のみで問題ございません。

3点目、回答の整理が困難となってしまいますため、1度の挙手につき1つの質問を

お願いいたします。

なお、時間の範囲で複数回御質問いただくことは可能です。ただ、一部の方に限らず、偏らず、多くの方に御質問いただけるように、指名させていただきますので、御理解をお願いいたします。

そして最後 4 点目、1 人でも多くの方から質問をお受けするために、発言時間につきましては御配慮いただきたく、質問は短く簡潔をお願いいたします。

それでは御質問ある方、挙手をお願いいたします。

後ろから 2 列目の左から 2 番目の方をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

中和泉二丁目に居住しております〇〇と申します。

この南側の説明会には今日初めて参りました。北側は 4 回ほどいつも参加させてもらっております。質問は 2 点です。

質問としては、多摩川の水位が高い状態になるというのは、下水を通して、住宅部に水が上がってくることになるので、ポンプを計画しているところから押し返すというのは、間に合わないじゃないかというのが 1 つです。

2 つ目は、バックラッシュなんかに対しては、ポンプ施設は有効じゃないと思うがどうでしょうか。それが 2 点です。一応その辺のご説明をいただければと思います。以上です。

(司会)

御質問ありがとうございます。

今の質問を要約させていただきますと、排水がスタートするまでの間、水位上昇してから排水スタートするまでの間のタイムラグがどれぐらいか、これが 1 点。

2 つ目、排水するにあたり、排水の有用性についてのお伺い、これが 2 点目ということでしょうか。

それでは回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

資料 8 ページをお願いしたいのですが、今回の浸水対策のポンプ施設の仕組みとしまして、通常時につきましては、この多摩川雨水幹線から、猪方排水樋管を通じて多摩川に、通常流れています。

今回のポンプ施設についてはこの多摩川雨水幹線から水を引き込んで、ポンプで圧送するというような仕組みになっております。このポンプで排水能力を向上させるため、水位が上がったことによって排水不良が起こることを解消するような仕組みを考えております。ポンプ稼働は浸水が始まるタイミングでやるというのではなく、雨が降っている中で、浸水が発生しないようにポンプの方を動かす形になります。御懸案の浸水に対しての有効性というのは、確保できると考えております。

(司会)

ポンプの稼働は基本的には自動で稼働されるということによろしいでしょうか。

(環境部下水道課長)

センサーを設け、多摩川の水位等の諸々条件で自動的に排水が始まるように考えております。

(司会)

いただいていた質問のタイムラグにつきましては、発生しないという考えでよろしいですか。

(環境部下水道課長)

浸水が発生してから動くのではなく、多摩川の水位が上昇し、浸水が始まる前の段階から先行して、自動で動き始めるというのが回答でございます。

(司会)

ありがとうございます。

それでは次の方、挙手をお願いいたします。前から3列目の一番右の方お願いいたします。

(参加者××氏)

駒井町一丁目の××と申します。

3ページ目の排水樋管の諸元のところで、すでに令和2年に2立米毎分のポンプ設置済みと書かれていますが、新たな5立米毎分のポンプ施設が完成した後に、台風時点に比べると合計7立米相当の能力が増えると考えればよいのか。

また、今回はその対策の目標として、令和元年東日本台風同等の雨量があったとしても、浸水が再発しないように目標に設定されていますが、ポンプの能力は、降雨量に換算すると、何mm程度の雨量を排水できる相当の能力がある設計になっているのかをお伺いできればと思います。

(司会)

ただいまの御質問なのですが、既存のポンプに加えて今回のポンプ場が加わることでどれぐらいになるかという御質問でよろしいでしょうか。

2点目は、そのポンプ施設ができた後の降水量がmm単位にすると、どの程度対応できるのかという内容の回答でよろしいでしょうか。

それでは回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

まず3ページのところに、排水ポンプが合計毎分2立米ということで、加えまして、

次、新設するポンプにつきましては、6ページを御覧いただきたいのですが、毎秒2.5立米が2台、毎分150立米が2台ということなので、今回のポンプ施設の方が桁違いに大きな排水能力があるものとなります。

既存のポンプを設置するマンホールがあるのですが、そこを塞いで、圧が逃げないようにすることを考えておりますので、既存のポンプを廃止しまして、新しい桁違いに大きいポンプで代替し排水することを考えております。

もう1点のポンプの雨水換算、雨の降雨強度に換算したポンプ能力ですが、前回の説明会、令和4年7月に開催させていただきました資料の5ページを出せますでしょうか。前回、東日本台風のときに、狛江に降った雨のデータのところが一番ピークの降雨強度があったところで、目安として、このときの38.5mm、かつ多摩川の水位が上昇して、下流部が流れにくくなっているという状況のもと、38.5mmの雨に対して、浸水しないようにすることが、ポンプの能力になっております。

(参加者)

よく分かりました。ありがとうございます。

(司会)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。前から4列目の一番右の方お願いいたします。

(参加者△△氏)

駒井町一丁目の△△でございます。

自家発電設備の位置ですが、できるだけ発電設備は高い位置に設置しないと、排水ポンプの能力が毎分150tあっても動かなくなるというのを大変心配しております。

それから土台を見ますと、土盛りと書いてありますが、どうしてコンクリートとしないのか。お金をかけるならコンクリートの基礎の上に作って、それから建築基準法が適用されないなら、隣のマンションよりも11ページ目の図を見ると背が低いように見える。発電設備の方が、遠慮しないでもっと高くすれば良いのではないかと、こういう要望でございます。

(司会)

はい、ありがとうございます。

ただいまの質問、自家発電設備の電気の場所の高さの懸念ということで御質問いただきましたが、現時点で答えられる範囲で、回答をお願いできればと思います。

(環境部下水道課長)

設置高さを高くして、電気設備が水に浸からないようにという御要望ですが、資料の14ページをご覧ください。

電気設備につきましては、ここの盛土と書かれた上に、電気の分電盤や自家発電設備

関係等水に浸かると機能しなくなるものについては、その上に載せるとしております。

多摩川の河川の計画で、計画的にここまで水位が上がるだろうというのが、この水色の線で示しています。東日本台風以上の状態になったとしても、電気設備が浸かり使えなくならないようにという設計思想で設計しております。

もう1つ盛土は擁壁で囲って中は土を入れる予定です。表面は、コンクリート等の、耐水性があり流れていかない表面の舗装をする予定でおります。

(環境部下水道課課長補佐)

先ほどのパース図ですが、周りの建物で、お隣の方が高いのではないかという御意見いただきましたが、周りの建物につきましては、参考という形で見ていただければと思います。

また詳細設計の中で詳しく行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

ただいまの詳細設計の中で細かい話を進めていくということでしたが、よろしいでしょうか。

(参加者△△氏)

建築基準法の対象外ですが、それに合わせていますという話だが、なぜそんなことする必要あるのか。対象外なら高くすればよいのではないか。

(司会)

建築基準法についてのところの言及の回答をお願いしてよろしいでしょうか。

(環境部下水道課長)

確かに法律上、満たしてはおりますが、当然高くすればするほど、日影の話もありましたが、御近隣の方に影響が出る部分もあります。そのところは市としては配慮したいと思います。

ただ、最低限、ポンプとして機能しないといけないので、河川の計画上の水位を基に設定させていただいております。

(司会)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。一番後ろの列の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

駒井町の□□といいます。よろしく願いします。

この自家発電設備は、何日ぐらい、持つ、動かせるものなのでしょうか。よろしく願いします。

(司会)

ありがとうございます。

万が一になったときの稼働時間についての問い合わせです。

(環境部下水道課長補佐)

今基本設計の段階で、こちらの自家発電設備の能力につきましては、48時間、発電できるという形で計画の方をさせていただいております。

(※自家発電設備の稼働時間については、確認したところ、24時間でございました。)

(環境部下水道課長)

自家発電設備でポンプを動かすのは、停電時になります。通常の場合は電力会社から線を引き、その電力で動かします。令和元年東日本台風のときは停電しませんでした。が、停電対策を取る必要があるため、自家発電設備を設置する計画となります。

(司会)

それでは次の方、御質問挙手をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

19号台風のとくに、2000世帯から、3000世帯ぐらいの停電が発生しています。私が言っているのは、狛江市が説明に使った資料で、停電の記載があったので、そのように理解をしています。

(環境部下水道課長)

猪方地区で正確に記憶しているところではありませんでしたので、確認させていただきます。停電がもしあったのであれば、発言の方、訂正させていただきます。

(司会者)

次の方、挙手をお願いいたします。前から3列目の右から3番目の方をお願いいたします。

(参加者◎◎氏)

駒井町三丁目に住んでいる◎◎と申します。

質問とは違って、先ほど、建築法適用外のものだから高くしてもいいのではないかという話がありましたが、環境部下水道課長がお答えいただいた通り、すごく高くされると、高い建物が目の前にあるっていうのは、これから生活する上で不安になります。対応いただけるような話ではありましたが、一応念のため、そういったことを思っている目の前の住民が住んでいると御理解いただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

(司会)

今のは御要望、詳細設計の中での御要望という形で受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次の方、挙手をお願いいたします。後ろ、一番左側の方をお願いいたします。

(参加者▽▽氏)

駒井町三丁目の▽▽と申します。

伺いたいのですが、排水が始まる前に自動センサーで稼働という説明でしたが、稼働前に周りの地域の方にお知らせ等はあるのでしょうか。

(司会)

こちら自動センターの稼働のタイミングでのお知らせ通知についてということでしょうか。

ではこちらが何かございますか。回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

参考資料の19ページ目をお願いします。

既存の樋管の映像や、樋管が開いているとか開いてない、あと降雨の状況がどうなっているのか等を公開しております。

具体的にまだ詰め切れていませんが、ポンプの情報も、どういう形になるか分かりませんが、稼働している、稼働していない、水位がどのくらいか等公開するような形で詳細設計の方を進めていきたいと思っております。

(司会)

御質問の意図といたしましては、あくまでホームページに掲載ではなく、狛江市が何か発信するかということでしょうか。

(参加者▽▽氏)

大雨時にホームページを見るのも大変なので、稼働したらすぐ周りの近隣の人たちに、お知らせしていただければ、私たちも安心できると思うので、そのことについてお伺いしたいと思っておりました。

(司会者)

ありがとうございます。補足させてしまい申し訳ございませんでした。

今のお問い合わせの追加につきまして、何か今現時点で答えられる範囲があれば、御回答いただけますでしょうか。

(環境部下水道課長)

こちらからプッシュ通知という形で皆様方にお知らせすることで、御安心いただけ

るということですので、今後検討させていただきたいと思います。

(司会者)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。一番右の方をお願いいたします。

(参加者××氏)

駒井町一丁目の××と申します。情報の伝達に関しては、話題になったのもう1つ質問させてください。

あの台風の日、市役所のホームページが非常に重たくて繋がらなかった記憶を持っております。

代替案としてツイッター、今のXでの情報発信もあったかというふうに記憶しているのですが、ツイッターで送られてくるものがホームページのURLだったので、結局情報を得る前に繋がらなかったという記憶がございます。

その後、この排水樋管のライブカメラのページも新設されたと思うのですが、今後このサーバーの増強などの計画はございますか。ぜひ次際には繋がる状態を保っていただきたいなと思っております。

(司会者)

当時ホームページが重たかったという御意見をいただきました。サーバーの予定、増幅の予定があるかどうか、また今後の検討について回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

あの当時、ホームページが繋がらないというようなお話もありました。その後、対応したという話も聞いておりますが、改めて、確認いたしまして、情報発信等お届けできるよう対応させていただきます。

(司会)

今の御回答でよろしいでしょうか。

それでは次の方、挙手をお願いいたします。後ろから2列目の左から2番目の方をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

中和泉の〇〇です。

参考資料の21ページに、想定浸水深の表示が、市内に145箇所目立つような形になっていると思います。

この施設周辺のところも想定浸水深の表示が4mになっていました。この想定浸水深4mなのに自家発電設備の1.5mのところを設置するというのは矛盾しているように思うので、その辺の御説明をいただけるといいなと思います。

(司会)

ありがとうございます。この地域で4 mの想定浸水深の表示があるにもかかわらず1.4 mのところには自家発電設備をつけるのはどういうことなのかということで、よろしいでしょうか。

では御回答お願いいたします。

(環境部下水道課長)

お話いただいた、電柱に貼っている想定浸水深は、もうこれ以上はないという想定最大となります。

今狛江市が対応しようとしているのは、令和元年東日本台風で、浸水しないというレベルを目指しています。さらに、電気設備についてはそれ以上の配慮が必要なので、もう一段上の河川の整備計画レベルまでやります。

ただし、想定最大まで高めるとするのは、施設の整備として、不可能な話になります。電柱の想定最大は、そういうことを想定して、避難する等を考えてほしいという意味で貼らせていただいています。

狛江市は、令和元年東日本台風を重く受けとめておりますので、これが二度と起こらないように進めていく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

猪方樋管の改良工事に当初で一昨年ですか、27億円というふうに費用を聞いています。前は説明会のときは、さらにそれを上回る可能性があるというお話でした。それぐらいお金をかけるのであれば、やはり市民が安心して納得できる水害対策設備を作ってほしいと思います。

(司会)

今のお話は御要望という形で受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(参加者〇〇氏)

はい。

(司会)

次の質問に移る前に1点お願いがあります。

残りおよそ15分で、質疑応答の終了予定時刻となります。会場の借用の都合がございます。大変申し訳ございませんが、これから質問を希望される方の人数を先に確認させていただきたいと思っております。質問される方につきましては挙手をお願いいたします。お2人でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではただいまの2人の方の質問をお受けいたしまして、本日の質疑は終了させていただきたいと思っております。冒頭でも御説明させていただきましたように、本日の説明会にてお伺いしきれなかった、御意見、御要望がございましたら、恐れ入りますが、5

月 26 日火曜日までに説明会資料の巻末に記載しております、郵送、メール、FAX または Logo フォームでお送りくださいますようお願いいたします。

それでは御質問のある方は挙手をお願いいたします。では、一番右の方お願いいたします。

(参加者△△氏)

駒井町一丁目の△△でございます。

浸水深 4 m の所にもかかわらず、電源設備の設置場所、高さについて、説明しても、必要ないと。いくら追加の費用がかかるのですか。そんな費用はかからないと思えます。設置場所、配置の少し考えを変えるだけで、もうちょっと高くできるのではないか。市民としては、水が出たときに排水ができるのかどうか非常に重要なのです。

(司会)

ありがとうございます。まず、現状の設置予定のポンプ場の想定浸水の高さ、こちらが 1 点で 2 点目につきましてはそれの基準をクリアするためにいくら追加の費用が発生するのか。ということによろしいでしょうか。

(参加者△△氏)

はい。

(司会)

ではこちら御回答お願いいたします。

(環境部下水道課長)

この施設周辺はハザードマップでは 3 から 5 m 程度の浸水区域とされております。

こちらのポンプ施設ですが、ハザードマップで書かれている多摩川が氾濫する最大の浸水深というのは、堤防が決壊して、堤防が機能しなくなっているような状況ですので、その時にポンプで水が吐けるかといいますと、吐くことはできません。あくまで堤防が機能している中で、宅地側にたまった水を河川側に出す施設になります。

(司会)

多摩川の水位が堤防高を超えてしまうと施設の機能の効果が薄れてしまうという御回答でございますが、よろしいでしょうか。

(参加者△△氏)

1 m 高くすると費用はいくらかかるのですか。

(司会)

失礼しました。まだ費用の御回答ができておりません。

(環境部下水道課長)

費用につきましては、そこまで対応策しないという前提で基本設計を行っておりますので、費用は計算しておりません。

(司会)

現状、費用につきましては試算ができてないということでございますが、よろしいでしょうか。それでは最後に前方2列目の方お願いいたします。

(参加者●●氏)

駒井町一丁目の●●と申します。

8ページのポンプですが、多摩川が氾濫し、どこからか水が増えたらもう、それは今回の対策では想定外で、令和元年のような状況を防ぐために、このポンプを設置して、下水を多摩川に流す。その能力が令和元年の台風のときの38mmの雨量を防ぐポンプを作っていただけという認識でよろしいでしょうか。

(司会)

ありがとうございます。今回の御質問は、令和元年のときと同じように1時間当たり38.5ミリの数量が発生した場合の対策が、これで賄うことができるかということでしょうか。

そちらの回答をお願いいたします。

(環境部下水道課長)

コンピューター上で令和元年東日本台風と同じ条件の降雨や、下水道管、地盤高、土地の高低差等を再現しまして、このような施設を設置すると、当時の浸水が防げることを確認しまして、ここの施設の規模等を決めております。

(参加者●●氏)

汚水、雨水とかもあると思いますが、下水をくみ上げて、それらを川に流すということでしょうか。

(環境部下水道課長)

こちらの猪方、駒井地区は、分流地域になりまして、汚水と雨水に関しましては、別系統で流しております。浸水に関係するのは雨水になりますので、多摩川の水位が上昇して、通常だと入っていかないのですが、それをポンプの力で押し出すというような形で排水することになります。

(司会)

それではこちらで質疑応答を終了とさせていただきます。

本日の説明会にてお伺いできなかった御意見御要望等ございましたら、繰り返しと

なりますが、5月26日火曜日までに、説明会資料最終ページに記載しております郵送メール FAX または Logo フォームでお送りいただけますようお願いいたします。

(環境部下水道課長)

会が終了してしまったところですが、当時の記録を見ますと、11日の21時で、停電が猪方一・二・三・四丁目で発生しているという記録がございましたので、先ほどの発言の方は誤りでございましたので、停電が発生しても機能するような、自家発電設備を設置させていただくということで、よろしくをお願いいたします。

(司会)

では、以上をもちまして本日の説明会を閉会いたします。

本日は御来場並びに貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。それでは忘れ物に御注意いただき、お気をつけてお帰りいただけますようお願いいたします。